お願いします。

- **〇渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。
- ○松木幸嗣厚生参事 金子議員には大変過分なご 評価いただきまして、本当にありがとうござい ます。残りわずかですが、頑張っていきたいと 思ってますんで、よろしくお願いします。

「すまいるる一む」につきましては、その性格として、国からも出されて、長井市としても必要な部分であるということで、早期に市長からも指示いただいて、取り組まなくてはならないなというふうには思ってました。

やっぱり一番最初に大変だったのはスタッフの問題でありまして、今、医療現場、さらに福祉現場もそうですが、看護師さん、ないしは保健師さんを見つけるといいますか、それを来ていただくには非常に今人がいないというところなので、その方に来ていただくのは本当に大変だったと思っています。

これはもうご案内のとおり、病児保育についても同じことだったなと思います。いろんなサービスをするに予算も必要ですけど、今、マンパワーがしっかりしてないと、継続的なサービスというのもできないんじゃないかなっていうふうに思ってます。

また、確かにマンパワーだけ考えれば、学校を卒業した人でもいいんじゃないかって、こういう話もあるかもしれませんが、やはり子育てっていうのは、今、私も答弁申し上げたように、アパートでパパとママで暮らしているっていう場面が多いようなんで、非常に心配事が多い方がいらっしゃいますんで、ベテランの方が大変必要なんじゃないかなということで、人を探すには大変だったと思ってます。

この後、一つの形が出てきまして、また新たに行政と、今度は学校現場を、学校現場と行政も結ぶという形にできましたんで、かなりのスムーズな展開ができるし、いろいろな問題が複雑化になってます。ぜひそういったものを、こ

の後、後輩職員にも解決していただきたいなと いうふうに思っているところです。以上でござ います。

- 〇渋谷佐輔議長 3番、金子豊美議員。
- **○3番 金子豊美議員** どうもありがとうございました。

平成30年度の施政方針に基づいて、市の事業 が着々と進むことをご期待申し上げまして、ま た、厚生参事の今後のご活躍も祈念しまして、 私の一般質問を終わりたいと思います。ありが とうございました。

渡部秀樹議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位12番、議席番号7番、 渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

〇7番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。 緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたし ます。

ようやく早春を迎え、大雪に見舞われました 本市におきましても、雪解けが進む季節を迎え ております。市内を見渡しますと、農業施設へ の大雪の被害が随所に出ており、今期の農業へ の影響が心配であります。農業施設の早期復旧 をお祈りする次第であります。

また、今週末、土曜日であります3月10日は、 山形県公立高校入試が実施されます。市内の全 受験生が風邪など引かずに、最後の最後まで勉 強に励み、志望校に合格していただきたいもの であります。あわせてお祈りいたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。質問は大きく2項目、少子化対策としての一貫した支援についてと、教育行政の現状と今後について質問させていただきます。また、一括質問にて質問させていただきますので、

それぞれお答えいただきますようよろしくお願いたします。

1項目めは、少子化対策としての一貫した支援について質問させていただきます。

現在、少子化が社会問題となっている中で、 子供が健やかに育つ環境づくりを目指す長井市 が行っているさまざまな支援事業についてお聞 きしたいと思います。

少子化は結婚に対する意識、出産に対する意識、依然として厳しい女性の就労継続、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。さらに、子供ができても子育ての不安をあおる待機児童の問題や、子供が無事に生まれてから独立するまでの18年から22年続く経済的な不安も影を落とし、日本の合計特殊出生率は近年降下の一途をたどり、厚生労働省の2017年推計によれば1.44人となっております。人間の数に小数点はありませんので、1人の女性が生涯に産む子供の数は押しなべて1人と。結婚は男女の2人のペアでありますから、人口がぐんぐんと減少するのも無理はありません。

少子化による人口減少を少しでも抑制するには、行政による手厚い少子化対策、出産から子育て終了時までの一貫した子育て支援による子育てへの不安の解消が必要であるとの視点から質問させていただきます。

1点目は、婚活支援事業についてお聞きします。

婚活支援事業は、今から10年ほど前から活発 化し始め、各地方自治体や商工会議所、青年会 議所などの各種団体、また、民間企業などで出 会いの少ない若者の出会いを演出する事業が今 日に至るまで企画運営されています。また、婚 活支援を専門とする部局を新たに設ける地方自 治体もありました。

そもそも婚活という言葉は、若者の雇用の不 安定な現代は、就職活動のように結婚活動が必 要だと訴えた山田昌弘、白河桃子共著、2008年 出版の「「婚活」時代」で広く知られる言葉となり、その年の流行語大賞候補にもなった結婚活動の略語であります。

婚活はさまざまな形式で社会に定着しつつあり、商店街で割安に飲食をしながら合コンを楽しめる街コン、ボランティア活動への参加をきっかけに、趣味などの共通する相手を見つけるボラ婚、ソーシャルネットワークを介して相性のよい異性を紹介してもらうソーシャル婚活、親同士が積極的に結婚相手を探すことを意味する代理婚活など、次々に新たな結婚活動と関連語を生み出しております。

一般的な婚活支援事業は、ホテルのホールや ラウンジを貸し切った婚活パーティー、おしゃ れなカフェを貸し切ったカフェ婚、美しい自然 や観光地をめぐる婚活バスツアー、バス婚など があり、少し趣向を凝らした婚活支援事業では、 スキー場での婚活、ゲレコン、海や港で働く海 男との婚活イベント、漁婚など、婚活支援事業 は社会的に定着したと言ってよいと思われます。

また、長井市で行われているお寺での婚活イベント、ながいde寺コン、本年度、長井商工会議所青年部主催で、道照寺平スキー場を会場として開催されました婚活バーベキューなど、長井市内でも少しずつなじんできていると感じております。婚活バーベキューには、私も案内役兼炭起こし係のスタッフとしてお手伝いさせていただきましたが、吉本興業のバーベキュータレント、たけだバーベキュー氏の指導のもと、男性40名、女性20名で、カップル成立の正式な組数は不明ではありましたが、和やかな婚活イベントであったと記憶しております。

改めまして、1点目の婚活支援について、総 合政策課長にお聞きいたします。

長井市では、現在どのような婚活支援事業が 行われているのでしょうか。また、今後どのよ うな取り組み検討しているのでしょうか。また、 イベント企画会社や人材派遣会社リクルートが 運営するゼクシー縁結びなどの民間とのタイア ップ事業の検討はされているのでしょうか、総 合政策課長にお聞きいたします。

2点目は、出産支援についてお聞きいたします。

先ほども申しましたが、日本の合計特殊出生率は、厚生労働省の2017年推計によれば1.44人となっております。長井市としても出生率の改善のため、さまざまな対策をしていることは理解し、評価しております。

そこで、例えば婚活支援事業や、縁あって出会い結婚した若い2人が、なかなか子宝に恵まれないということは、古今東西あることであります。そこで、不妊治療の必要性に迫られるわけでありますが、山形県及び長井市では、特定不妊治療助成事業を実施しておりますので、長井市の特定不妊治療費助成事業の周知方法と受給状況について厚生参事にお聞きいたします。

さて、子宝に恵まれるということは大変喜ば しいことであります。殊、少子化による人口減 少社会においては言うまでもありません。無事 に生まれてくれた新たな命をこれから育ててい く世帯には、大きくのしかかる経済的な不安が あると思います。そこで、新たな命を育ててい く世帯のために、出産祝い金支給事業はできな いでしょうか、市長にお聞きいたします。

出産祝い金支給事業は、全国的に実施している自治体は余り多くはありません。また、第1子から支給する市町村は少なく、支給事業がある市町村においては、第1子よりも第2子、第2子よりも第3子、第3子よりも第4子と、子供の数がふえるにつれ金額が多くなる傾向が見られます。金額は5万円から30万円くらいまで幅があるようであります。

3点目は、待機児童についてお聞きいたします。

待機児童の定義は、保育所への入所申請がな されており、入所条件を満たしているにもかか わらず、入所できない状態にある児童のこととされております。親が育児休暇を延長した場合や、親が求職活動をやめた場合、また、第1希望の保育所に入れず、無認可保育所に入所した場合などは待機児童に含まれず、隠れ待機児童となってしまいます。しかし、親が育児休暇を延長する理由が、保育所のあきがないためであったり、それで預けられない場合や、親が求職活動をやめた理由が新たな就職先が見つからない場合など、状況は往々にして起こり得ることだと思います。

ちなみに、全国の市町村の待機児童のワース トランキングは、ワースト1位、東京都世田谷 区で861人、2位、岡山県岡山市で849人、3位、 東京都目黒区で617人、4位、千葉県市川市で 576人、5位、東京都大田区で572人となってお ります。また、市町村の隠れ待機児童ワースト ランキングは、ワースト1位、横浜市で、隠れ 待機児童数3,257人、待機児童数は2人、2位、 川崎市、隠れ待機児童数2,891人、待機児童数 はゼロ人。3位、東京都港区、隠れ待機児童数 2,510人、待機児童数は171人、4位、大阪市、 隠れ待機児童数2,264人、待機児童数325人、5 位、東京都杉並区、隠れ待機児童数1,853人、 待機児童数29人となっております。データは朝 日新聞デジタル2017年4月1日時点での調査で ありました。

そこで、厚生参事にお聞きいたします。

長井市の近年の待機児童の推移はどのようになっているのでしょうか。また、どのような傾向があるのでしょうか。さらに、今後の待機児童についてどのような対策を検討しているんでしょうか、検討している対策があれば教えてください。

4点目は、子育て世帯の負担の軽減についてであります。私は8年前に、子育てをするならば、この長井でしたいと思い、2人の子供を伴って帰郷しました。以後、長井市のさまざまな

支援に支えられ、地域の方々、親切な職員の皆様方、しっかりと向き合っていただける教職員の皆様方にお世話になりながら、新たに3人の子宝に恵まれ、現在5人の子供を育てております。

子育て世代の負担については、さまざまな支援事業により軽減されていると、5人の子供を子育て中である私は実感しております。しかし、学校のPTA活動の折に、お母様方に聞き取りしますと、家庭状況は各家庭により千差万別、さまざまな子育てへの不安や悩み、子育て中の経済的な不安などを教えていただきました。その中で最も多くのお母様方が熱望しておられたのが、学校給食費の無償化と子育て支援医療制度を高校生までにしてほしいということでありました。

内閣府のインターネットサイトで、少子化社会対策推進専門委員会の子育で世帯の経済的支援についてのページで、子供の自立までを視野に入れた経済的支援という提言がありました。もちろん国のホームページですので、国の対策がさまざま載せてありました。しかし、地方自治体もそのような視点で、給食費の無償化と子育て支援医療制度を高校生まで拡大できれば、現在、子育で中の世帯にとっては安心にもつながり、もう1人産んでいただけるかもしれません。これから結婚や出産を迎える若者にとっても、明るい希望が持てる支援になり、子育でするなら長井に住みたい、そして住み続けたいと言われるまちに、また一歩前進できると思います。

改めて市長にお聞きいたします。少子化対策の一貫した支援の充足のため、学校給食費を無償化できないでしょうか。そして、少子化対策の一貫した支援の締めくくりとして、子育て支援医療制度を高校生まで拡大できないでしょうか。よろしくお願いいたします。

この質問は、本定例会でも、小関議員、赤間

議員、今泉議員が質問し、学校給食費の無償化については第3子から実施に向けて検討したいと。また、子育て支援医療制度の拡大については、国がやるべき政策だとしながらも、市長からは、同じ思いだという見解もお聞きいたしました。質問が重複して申しわけありませんが、答弁のほどよろしくお願いいたします。

2項目めは、教育行政の現状と今後について 質問させていただきます。

総合戦略の実現に向けた10のリーディングプロジェクトの一つとして、特色ある長井市の教育の展開を推進している本市の教育行政の現状と今後の展望、児童生徒数の減少が進む本市における将来的な小・中学校の統廃合の可能性についてお聞きしたいと思います。

1点目は、地頭を鍛える教育や小学生からの 英語教育について、地方創生戦略監併教育戦略 監にお聞きしたいと思います。

昨年の3月議会で、泡渕戦略監には地方創生 関連事業についてさまざま質問をさせていただ き、行政ガバナンスの不一致との指摘や総合戦 略のリーディングプロジェクトである教育、子 育ての方向性、進め方の大枠、3つの仕掛けと して、第1に、幼年期から長井を好きになる取 り組みや長井の心推進事業、第2に、子供や若 者が世界と商売ができる意欲とスキルを育てる こと、第3に、地頭を鍛える、そして全ての仕 掛けの大前提として、保護者を含めた早寝早起 き朝ごはんと、アウトメディアといった基本的 生活習慣の徹底が必要であると教えていただき ました。

そこで、地頭を鍛える教育や小学生からの英語教育についてどのような効果が期待できるのでしょうか。また、現在どのような手法で進めているのでしょうか。さらに、推進していく上で問題点は何でしょうか。地方創生戦略監併教育戦略監にお聞きいたします。

2点目は、携帯端末所有の低年齢化がもたら

す学力の低下について、教育長にお聞きいたします。

近年、携帯電話、スマートフォン、iPod touch、タブレットPCなど、携帯端末所 有の低年齢化が進み、教育の現場にも影響が出 ていると言われております。

情報・通信業のデジタルアーツ株式会社、2017年1月調査、未成年の携帯電話、スマートフォン利用実態調査によりますと、全国の小・中・高校生、男女618名及びゼロ歳から9歳の子供を持つ保護者層579名、合計1,197名を大賞とした調査が詳細にまとめられておりました。調査では、10歳から18歳のスマートフォン所有率が、前回調査の全体で70.6%から今回調査では80.3%へ、前回調査で小学生が37.9%から今回調査では60.2%へ、前回調査で中学生が76.2%から今回調査では82.0%へ、前回調査で高校生が97.6%から今回調査では98.8%、女子高生については100%に到達と、小学生の所有率が特に伸びております。

さらに、使用時間についても増加傾向であり、前回調査で四六時中使い過ぎと注意されたが30.1%から今回調査では36.2%へ、食事中も使っていると注意されたが18.8%から今回調査では23%へ、寝落ちするまでいじっていたが17.8%から今回調査では23%へ、寝不足で頭がぼうっとしていたり注意力が散漫になったが13.4%から16.3%へ全体的に上昇しています。

このように、食事中や深夜までの利用状況が 学業成績にも多大なる影響を与えており、前回 調査で学校の成績が落ちてきたと注意されたが、 男子高校生で19.4%から今回調査では21.4%へ、 女子高校生9.7%が今回調査では20.4%へと、 5人に1人を超える割合になっております。も ちろん健康被害も確認されており、頭痛等の体 調不良による回数がふえたが、女子高校生で 14.6%から26.2%へと増加しております。また、 スマートフォンアプリLINEのトラブルから、 いじめ、不登校に展開するLINEトラブルが 後を絶ちません。

そこで、携帯端末所有の低年齢化がもたらす 学力の低下について、市内小・中学生の携帯端 末所有率は把握しているのでしょうか。また、 市内小・中学生の携帯端末利用過剰による学力 低下の可能性はあるのでしょうか。さらに、L INEトラブル等による不登校児童生徒はいる のでしょうか。教育長にお聞きいたします。

3点目は、学校教育支援員について、教育長 にお聞きします。

10月30日に行いました市内小・中学校の校長 先生と文教常任委員会の意見交換会や、さきの 文教常任委員会協議会で、学校教育支援員の必 要性や現状からの増員を求める声がありました。 教育の現場は私が児童生徒であったころと比べ ると難しい状態になっており、ささいなことが 新聞沙汰になったり、PTAからの抗議になっ たり、さらに先生方の残業がうなぎ登りのよう な状況であるとお聞きしております。

そこで、学校教育支援員の配置により、教育の現場にどのような効果があるのでしょうか。 また、学校教育支援員の適正な配置の人数は、 現状何名と考えているのでしょうか。教育長に お聞きします。

この質問は、一昨日の今泉春江議員及び本日 の金子豊美議員と重複しておりますが、答弁の ほどよろしくお願いいたします。

4点目は、将来的な市内小・中学校の統廃合 について、教育長にお聞きします。

現在、多くの市町村で少子化による公立学校の統廃合が問題となっております。時代の流れとはいえ、地域の象徴でもある学校の統廃合、特に小学校の存続は地元から熱望されるのが常であると私は思います。

インターネットサイトベネッセの教育情報サイトによれば、国立教育政策研究所の公立小学校の統廃合による人件費削減効果のシミュレー

ション報告では、小学校 2 校を 1 校に統合する場合は数千万円規模、3 校以上を 1 校に統合する場合は数億円規模の人件費削減効果があるようであります。ただし、効果が期待されるのは国と都道府県であり、市町村レベルでは、この効果はさほど享受できないとも指摘されています。公立学校の教員や事務職員のほとんどの人件費は国が 3 分の 1、都道府県が 3 分の 2 を負担しており、市町村は一切負担がないからだとあります。

報告には、日々の光熱費などの運営経費、消耗品などの物品費はかかりますが、一方で、統廃合で新たに生じるスクールバス等の費用で、逆に費用が増加する可能性も考えねばらないとして、事業部門での削減効果はさほど大きくないことが予測されるとしています。学校統廃合による市町村の財政的メリットは、余りないというのが結論のようですと締めくくられておりました。

一方、近年の山形県内や近隣市町では、鶴岡市等の行政合併に歩調を合わせた統廃合もさることながら、上山市、飯豊町、白鷹町、小国町などでも統廃合されております。

以前、5年から10年後の進学予定生徒数から 南北中学校の統廃合の心配はないとお聞きした 記憶がありますが、15年から20年後の市内小・ 中学校の統廃合の可能性はあるのでしょうか。 また、児童生徒数が何人割り込むと統廃合の可 能性が生じるのでしょうか、教育長にお聞きし たいと思います。回答できる範囲で構いません ので、お聞かせください。

塩上からは以上になります。ご清聴ありがと うございました。

- **〇渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 渡部秀樹議員のご提言にお答え 申し上げます。

渡部議員からは、私のほうへは、少子化対策 として一貫した支援をすべきではないかという ことで、少子化が社会問題となっている中で、 子供が健やかに育つ環境づくりを目指す長井市 が行っている支援事業に対しての提言でござい ます。

まず最初に、出産祝い金支給事業をすることはできないかというご提言でございます。出産祝い金につきましては、長井市でも平成5年から、かつて第3子以降のお子さんを対象に、こうのとり祝金として支給しておりました。ただ、行財政改革の推進、あるいは児童手当制度の施行に伴いまして、平成15年に廃止した経緯がございます。県内では、15の町村がさまざまな方法で実施しておりますが、県内では市で実施しているところはないようでございます。

長井市では、現在は生まれてくる赤ちゃんに、祝福と歓迎の意を込めまして昨年の4月からベビーボックスをお送りしております。その趣旨は、生まれた赤ちゃんはご両親の大切な宝であると同時に、私ども長井市や地域のかけがえのない宝であり、未来への希望の象徴であるということから、心身ともにたくましく、また、思いやりにあふれた自立心のある成人に育っていただくよう、健やかに育っていただくように、私ども市民全員で応援していくという長井市の決意だということで、この事業を取り組まさせていただいております。

このベビーボックスは、お一人の赤ちゃんに 大体3万円程度の、できるだけ地元の長井のも のということにこだわった、まあ、全てはでき なかったんですけども、オーガニックの肌着や タオル、あと、長井の四季を題材にした、市民 から公募で選んだオリジナルの絵本、あるいは ヒノキのおもちゃ、子育て支援情報など、子育 て世帯の満足度を高めるとともに、地域の魅力 を感じ、なおかつ地域振興につなげることを目 的ともしております。これからも出産祝い金を という方法ではなく、ベビーボックスという形 で祝福と歓迎を市全体であらわしていきたいと 考えております。

最後のほうに少し私の考え方も述べさせていただきたいと思いますが、続きまして、2点目の子育て世帯への負担軽減の第2として、学校給食費を無償化できないかということでございますが、これまで、今定例会におきましても、小関秀一議員、赤間**茶**広議員から同様のご質問をいただいております。

アバウトで申し上げますと、長井市の学校給 食費、これ材料費です。食材費ということで、 1億3,000万円でございますが、うち2,000万円 近くを私ども市が負担しております。大体15% 程度でございましょうか、残りの1億1,000万 円を食材費として保護者の皆さんにご負担いた だいているということでございますけれども、 この結果、県内一学校給食費が安く、なおかつ 栄養価の高いレインボープランの野菜や米など を中心に、長井の地産地消をできるだけ高めた、 東北一おいしい給食だと思っております。それ は学校給食甲子園でも、一昨年ですけども、東 北で入賞しましたし、全国大会にも出てまいり ました。そういったことで、子供たちのたくま しい体を育てるために、学校給食を充実させた ということでございます。

一方で、ハードの部分である学校給食共同調理場、これは昭和42年の建物でございまして、50年を超えてしまったということから、そちらをまず急がなきゃいけないということは前々からお話ししておりました。それらの建設がことし、いよいよ基本設計、実施設計等々にかかってまいりたいと思っているんですが、15億円から、そんなにお金はかけられませんので、20億円までかけずに何とか建設してまいりたいと。そして、非常に衛生面で安心して、なおかつアレルギー食を、今、対応が非常に厳しいもんですから、子供たち全員が学校給食を食べれるような、そういう体制をいち早くしたいと、こちらをまず優先しております。

さらに、今は業務委託ということで、調理業務費、あるいは運送費、これらを含めますと2億円ほど、実は私ども長井市、負担してるんですね。ですから、そういったバランスも考えると、学校給食を始めたところは、山形県内、特に長井の周りが置賜がすごくて、5つのまちは無料化、あっ、ごめんなさい、無料化してないですね、あれは医療費でしたね、高校までということでございますが、県内でも学校給食の無料化、あるいは市でも踏み切っているところがございますが、まだまだ全国1,800近い自治体の中で100自治体に満たっていないというところがやっぱりみそだと思うんですね。

PTAや、あるいは学校給食運営協議会とい うのがあるんですが、そちらからも、むしろ栄 養価の高いおいしい給食を提供してほしいと。 学校給食の無料化というのは、そこまでは、や っぱり食べるものは毎日のもんですから、それ は求めないというようなことも直接聞いており ますので、そんなことで考えておりますが、時 間も余りないので簡単に少し補足しております が、29年度ですと、まるごと長井給食で80万 5,000円、レインボー認証米の供給経費負担金 で69万4,000円、あと米飯炊飯代の経費負担金 が1,147万3,000円、それから、昨年3月議会で お認めいただきましたけども、最近、野菜が非 常に上がってるということで、その値上げの部 分を私どもで負担しているというお金が474万 5,000円、これらを含めて大体アバウトで、食 材費で2,000万円ぐらい負担しているというこ とであり、あと、学校給食の料金も小学校、中 学校とも一番高いところから比べれば20%近く 安いということでございます。

それから、ご負担は、やはり夏休みとか休み期間中はちょっと少ないんですが、月平均で4,000円ちょっとぐらいになるのかなと思っております。一番大変な、やっぱり経済的に苦労されてるご家庭については、例えば生活保護の

世帯なんかですと、実は生活保護の中に学校給食費っていうのがカウントされて支給されております。ただし、議員おっしゃるように、3歳児以降無料化とか半額とか、あと第2子以降も減額するようなことを、今後少しずつ検討して行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の子育て医療の高校生まで無料化できないかということでございます。

これは、今泉議員のご質問にもお答えしたところでございますが、やはり私ども、義務教育の部分については、やっぱりしなきゃいけないということで、市の13市の中でも、私ども長井市は2番目か3番目、同時ぐらいだったと思いますが、いち早くさせていただきました。これは、いざというときのお子様の医療費で、不意にかかるお金ですから、そういったところはセーフティーネットで応援しなきゃいけないということで、ここはいち早くさせていただきました。

高校の無料化というのも、いずれしたいと思 っております。ただ、この3点に含めて言える ことですが、なぜ、大体、我々市は、都市自治 体というふうに言われています。これは私たち の先人が昭和29年に、その当時の皆様の判断で 市になることを選択したわけですね。市という のは、やはり押しなべて、一般的にですけども、 町や村よりも財政力が高いわけですね。財政力 の高い市ができなくて、何で財政力の比較的弱 い町や村がこういったことをできるかというと、 以前からお話ししましたように、過疎債、過疎 地域に対しての国の支援がありました。これか らどうなるかわかりませんけれども、そういっ た中で、ハードとソフト、これは枠があります。 したがって、無制限にできるものでないんです が、我々が普通は自前でやっているものを7割 の負担で支援してもらえると。ですから、そこ で負担が軽くなった部分で、私どもができない

部分をやっていらっしゃるということで、これは住んでいる方々には、住民には、大変喜ばしいことだと思います。ただし、私どもはそこの部分でできなくても、例えばさっき言いましたように、「すまいるるーむ」とか、あるいは「みつばちルーム」とか、町や村でできないことをやってるわけですね。

あと、例えば学校支援員なんかも、町や村の ほうが厚いかもしれません。でも、私どもはそ この部分を根本的に直す、そういった就学前か らの支援であったり、あと保護者の皆さんに理 解をいただくためのさまざまな支援などを厚く して、それがトータルで長井は教育と子育ての まちということで、魅力ある長井に、ぜひ子育 てするんなら、教育を受けさせるなら長井だと いう方向を目指しておりますので、まずは、例 えば学校給食を無料化にしますと1億3,000万 円ですよね。これ、比較はよくないんですけど も、ハードで、例えば学校調理場を15億円で建 てたとしたら、年間どのぐらいの支援が必要な のか、建設費の借金の返済が必要なのか、ある いは庁舎を建設した場合、年間どのぐらいの返 済が必要なのか、庁舎については国から22.5% 支援を受けるということなんですけども、それ でも30年、返さなきゃいけないんですけども、 年間9,000万円ぐらいです。で、22億円の実質 負担の予定です。それが学校給食を無料化して 30年しますと39億円、それぐらい重い判断なん ですね。ですから、ソフトだからいいだろうと いうことではない。やっぱり慎重な財政運営を 考えますと、これは固定費になるんですね。一 回無料化にしたら、もうやめるってできないじ ゃないですか。そういったことも勘案して考え てていきたいと思いますので、ぜひ渡部議員、 皆様初め、おっしゃっていただいている議員の 皆様にはご理解いただきたいと同時に、またご 提言いただいて、いずれやっぱりほかのまちに も負けない、そういう無料化等々もできる力を

備えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

- 〇渋谷佐輔議長 平田 裕教育長。
- **〇平田 裕教育長** まず、ちょっと鼻血が出まして、ちょっと見苦しいかと思いますけども、ちょっとマスクをした状態で答弁させていただくことをお許しいただきたいというふうに思います。

私に大きく3つご質問をいただきました。まず、1点目の携帯端末所有の低年齢化がもたらす学力の低下についてということでございますが、その中の1点目、市内小・中学生の携帯端末所有率を把握しているかということでございますが、これ、毎年調査を実施しておりまして、把握してございます。

携帯端末を、いわゆるタブレットとかスマートフォンとか、それからゲーム機とか音楽プレーヤーとか全部ひっくるめますと、大変その所持率は多うございます。今年度の調査結果では、小学校の1年生は低いんですけど、2、3年生の平均が約6割です。それから、小学校の上学年といいますか、4年生から6年生で約8割。それから、中学生になりますと9割以上というふうになります。年齢が上がるほど所有率は高くなるといった傾向でございます。

なお、携帯、スマホのみに限定した場合の調査では、小学校の、これも1年生は低いんですけど、2、3年生で10%程度、それから小学校の高学年になりますと20%程度、それから中学生になりますと50%程度ということで、中学生になりますと2人に1人、スマホ、今は多くはスマホだと思いますけど、所持しているという状況になります。まさに全国と同じような傾向にあると言っていいかと思います。

それから、携帯端末所有の低年齢化がもたら す学力の低下についてということで、小・中学 生の端末利用、過剰による学力低下の可能性は ということでございますけれども、先月の17日 に教育子育てフォーラム2018が開かれました。 その中で、脳トレの第一人者の東北大学の加齢 医学研究所の川島隆太先生、この方には本市の 教育アドバイザーということで、さまざまご指 導いただいているところでございますが、川島 先生からは、実際に脳科学の実証実験から、学 校でせっかく学んだことが、スマートフォンを 使うことで失われてしまうという、衝撃的なそ ういう結果についてご講演をいただきました。 特にSNSの一つのアプリでございますが、L INEの影響が非常に大きくて、LINEの着 信音を聞いただけで注意力が散漫になるといっ たことが講演の中では触れられておられました。

したがいまして、携帯端末の使用が学力低下に影響を及ぼすことは、これは間違いないと。 ただし、無制限でルールのないといった前提条件はつくかと思いますが、そういう使用は間違いなく学力低下に影響を及ぼすと言えるかと思います。

それから、LINEトラブル等による不登校 児童生徒はいるのかということでございますけれども、LINEトラブル等による不登校の児童生徒は、現状ではおりませんが、LINEトラブルがないわけではございません。ございます。中学校におきまして、LINEで、無視したり、それから仲間から外したりなどということで、トラブルになったりするケースがございます。このLINEトラブルはいじめにも発展する可能性がありますので、各学校では子供たちに生活アンケートをとりながら、そういうことに困ってないかどうか、随時、定期的に把握をしながら、そういうものの早期対応に努めているところでございます。

それから、家庭に対しても、スマホやLIN Eの及ぼす影響について定期的に話題にしまして、そういったトラブルを招かないよう、スマホとのつき合い方を十分に考えて生活するように、節目節目で機会を捉えて指導しているとこ ろでございます。

それから、大きな2つ目の学校教育支援員に つきましてでございますが、支援員の配置は教 育現場にどういう効果があるんですかというこ とでございますけれども、まずは支援員を配置 することによりまして、端的に申し上げまして、 これも議員ご指摘のとおりで、個別に支援を要 する児童生徒に対して寄り添った、タイミング のよい支援ができるということでございます。

例えば、特別支援学級在籍の児童生徒には、 基本的には担任が指導を行うわけですが、支援 学級の子供たちが複数、3人、4人と在籍して いるクラスでは、やっぱりなかなか個別の支援 というのが難しい形になります。それをフォロ ーする形で学習の援助をしていただいておりま す。

また、通常学級の中でも、一斉指導の中で、 なかなか一緒に学習に入れない子供とか、それ からつまずいているお子さんとか、そういうお 子さんがおりますので、その際に、その子に合 った適切な支援が可能になるといったことでご ざいます。

それから、その支援員の適正な配置の人数は 何名と考えるのかということでございますが、 これ、先ほどありましたとおり、支援員の人数 は小学校に9名、中学校に4名、配置されてご ざいます。来年度に向けて、校長会、あるいは PTA連合会等から支援員の増員の要望が出さ れております。各校の要望をまとめて、校長会 からはさらに合計6名の増員の要望がありまし たけれども、何人いれば十分なのかということ については、学校規模、それから学校の実情、 それから、特に支援を要する児童生徒数、つま り個別に張りついていないと、もう教室を飛び 出してしまう、そのようなお子さんもいらっし やいますので、そういうお子さんの有無によっ て変わってまいりますので、各学校に何名ずつ 配置と一律に言えるものではないというふうに

思います。また、財政的なことも考慮しますと、 何名でもふやせるものでもないというふうに思 います。

したがいまして、学校現場の現状把握をしっかり行いながら、総合的に判断をしまして、その学校に合った支援員の人数を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

大きな3点目でございますけれども、15年から20年後の各小・中学校の統廃合の可能性はあるのかということでございます。

学校の統廃合を考えていくためには、幾つかの視点が必要かなというふうに思います。1つ目は、もちろん児童生徒数の減少でございます。児童生徒数が大きく減少しまして、教育活動に支障を来したり、あるいは十分な教科の教員数を確保できないといった状況が予想される場合には、当然前もって考えておかなければならないというふうに思います。

本市の場合です。児童生徒数が、確かに少しずつ減少傾向であることは、これは否定できません。ただ、現在の3歳児ぐらいまでの市全体の幼児の人数を見てみますと、年度による増減はありますけれども、全体でおおよそ200名前後で推移しております。学校ごとに見ても、1クラスの人数は少しずつ減ってはいきますけれども、急激な学級数の減少はないというふうに想定しております。

参考までにですが、本年度、西根小学校の1年生が2クラスになったり、それから、来年度ですけれども、伊佐沢小学校の複式が1つ解消をされるといったこともございますので、増減しながら、でも少しずつ減っていることは、これは事実でございます。

それから、2つ目の観点でございますけれど も、2つ目には、地域にとっての学校という観 点でございます。地域を挙げて子供の教育に深 くかかわっていたところが、学校がなくなった 途端、地域自体が衰退していくという事例も数 多く耳にしているところでございます。

本市におきましては、これまでも地域と一体となった学校づくりに努めてまいりましたが、近年は学校支援地域本部を設置しまして、地域と結びついたコミュニティスクールの取り組みを始めたばかりでございます。学校は公民館やコミュニティセンターと並んで、地域の重要な文化施設ともなってございます。したがいまして、今早急に議論をしなければならないという状況にはないのではないかというふうに判断しているところでございます。

また、議員がおっしゃる、じゃあ20年後、可能性はないのかと言われますと、今段階では、これはちょっと判断難しい状況です。20年後、小学校1年生となるのは、今から13年から14年後に生まれてくる子供ということになりますので、これからいかに人口減少に歯どめをかけられるかと、こっちのほうがまずは大切かなというふうに思っております。

それから、もう1点、児童生徒数が何人を割り込んだ時点で統廃合の可能性が生じるのかということでございますが、今申し上げましたような理由によりまして、単純に児童生徒数が何人になったから統合ということにはならないというふうに考えてございます。

ただ、市内の多くの学校が複式学級ができて くるような状況がもし予想されれば、統廃合に 向けての検討を始めざるを得ないのではないか なというふうにも考えているところでございま す。

- 〇**渋谷佐輔議長** 泡渕栄人地方創生戦略監併教育 戦略監。
- ○泡渕栄人地方創生戦略監併教育戦略監 私のほうからは、地頭を鍛える教育や小学校からの英語教育について、どのような効果が期待できるか、そして、現在どのような手法で進めているのか、推進していく上での問題点は何かというご質問をいただいておりますので、順を追って

説明させていただきます。

まずは、地頭を鍛える教育、いわゆる早期国 語教育と言っているものですけども、事業名と しては音読・読み聞かせファミリー寺子屋プロ ジェクト、略してファミ寺と言っているもので ございます。この12月の議会においても、鈴木 富美子議員のご質問において、このプロジェク トの意義と効果を答弁させていただいておりま すけれども、改めてファミ寺で行った調査の解 析結果も交えて、順を変えて、手法、効果、問 題点の順でお話をさせていただきます。

英語教育については、これと分けて最後に説明させていただきます。

まずは、ファミ寺の手法についてでございますけれども、今年度は主に2つのことを行いました。

1つは、東北大学加齢医学研究所と連携して、 脳科学の知見を用いた読み聞かせのエビデンス づくり。もう一つは、保護者向けの読み聞か せ・音読マニュアルの作成でございます。

次に、どのような効果が期待できるかという ご質問でございますけれども、まさにこのこと を把握するために、東北大学と連携いたしまし た。内容としては、去年、9月から10月までの 約8週間にわたって、市内の親子、約40組にご 協力いただいて、家庭内でできるだけ毎日読み 聞かせを行っていただきまして、親と子、それ ぞれの脳機能やストレスなどがどう変化したの かということについて調査を実施いたしました。

この調査の解析で得られた結果は、主に5つでございます。まず第1に、子供の問題行動の減少であります。問題行動とは、例えば機嫌の悪さ、多動、過敏、物事にふなれといったことでございますけれども、これらが減少したということでございます。第2に、親のストレスの低下でございます。第3に、読み聞かせの時間がふえればふえるほど、親のストレスは減少するということでございます。第4に、親の育児

ストレスが低下している親子ほど、親子関係が良好になるということでございます。第5に、言葉の数、つまりは語彙数でございますけれども、これと聞く力、これらがともに向上するということでございます。特にこの言葉の力については、今回の約8週間、毎日平均して13分程度の親子の読み聞かせを行ったことによりまして、6カ月分相当もの語彙力がつくことがわかったところでございます。

以上の要点を踏まえまして、今後、早期国語 教育等を推進していく予定でございますけれど も、その上で問題点として考えられることとい たしましては、今回のエビデンスを市民の皆様 にしっかりと届けまして、並行して読み聞か せ・音読マニュアル「きかせわっさ」というも のでございますけれども、これを使って、いか に家庭に浸透させられるかということでござい ます。

そのためには、来年度は広報活動とともに、 実際に保護者への指導ができるアドバイザーの 確保、それと養成等を考える必要があると考え ております。

続きまして、英語教育についてでございますけれども、これ、ここでは私がかかわらせていただきましたインターネットテレビ電話マンツーマン英会話授業についてご説明させていただきます。

手法といたしましては、平成28年度より伊佐 沢小学校がモジュール授業とともに、インター ネットテレビ電話マンツーマン英会話授業を開 始いたしまして、平成29年度から市内の全小学 校に拡大されているというところでございます。

効果といたしましては、インターネットマンツーマン英会話では、相手の外国人と臆せずにコミュニケーションがとれるようになってきておりまして、従来の試験のための英語だけではなくて、コミュニケーションツールとして英語を積極的に使いこなすことができる子供の育成

につながっているようでございます。

推進していくための問題点でございますけれども、ハード、ソフトともに多少の経費負担を伴うといった予算面、そして、小学校で磨いた英会話をいかに中学校にスムーズに接続させられるかという運用面での課題があると考えております。

- 〇渋谷佐輔議長 松木幸嗣厚生参事。
- ○松木幸嗣厚生参事 それでは、私については、 2点お答えしたいと思います。

最初に、特定不妊治療費の助成事業でありま すが、周知方法であります。

まず1番目は、市のホームページで紹介しておるところであります。トップページの「くらしの出来事」、妊娠・出産のほうをクリックしていただければ、関係の書類等が出てくるという格好になっております。

また、2つ目には、特定不妊治療を実施します県内の5つの指定医療機関のほうにチラシを置かせていただいております。そこには申込先、健康課ということを記載しながら、ポイントを記載したチラシを置かせていただいています。

3番目には、先ほど申し上げました子育て世 代包括支援センター「すまいるるーむ」のほう にもパンフレットを置きまして、助成制度につ いて広く知らさせていただいているというとこ ろであります。

2番目の受給状況でありますが、平成29年につきましては、今のところ2月現在までで申請件数14件ということで、助成額が290万9,310円と、1件当たりは20万7,808円ということで、28年度が17万7,828円ですんで、だんだん治療の高額化が見られるかなというふうに思っているところであります。

2番目の待機児童につきましてでありますが、 雑駁な数字で恐縮ですが、待機児童だけ、隠れ については申し上げませんが、4月1日時点に ついて待機児童は過去5年間では発生しており ません。保育所に入所できず、待機児童にも認定されないという形も、29年度には2名という形で出ています。ですが、10月になりますと、27年度も1名であったり、28年度も4名ということで、徐々に、4月時点ではなかったんですが、保護者が育児休業が終了したということで職場復帰という希望が出ますんで、ふえてくるっていう傾向があろうかと思ってます。

今後の対策でありますが、これまで、今していただいている保育所に柔軟に対応していただくとともに、30年度は、いわゆる保育ママを実施していきたいし、31年度以降にも計画している保育所に増員のほうを要請していきたいというふうに思ってます。

- **〇渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。
- **○竹田利弘総合政策課長** 3点のご質問にお答え いたします。

まず、ちょっとかいつまんでお答えいたします。まず、どんな婚活支援活動が行われているかにつきましては、現在、市民の有識者14人から成りますサポーターを構成員に、副委員長が委員長となっております長井市婚活サポート委員会と、市民相談センターに配置しております結婚定住相談員が連携し、一体となった活動を行っております。

今現在、長井市の30代の未婚率が、男性が40%、女性が22%、40代を見ますと男性が28%、女性が13%と、全国的な傾向とほぼ同じでございますが、過去から比べますと、やはりかなり高い数字になっておりますので、できる限り、結婚したいという方の望みがかなうように活動を行っております。

実際、サポート委員会と相談員につきましては、県庁でのやまがた縁結びたい情報交換会や、 近隣市町との情報交換、あと婚活イベントを年 に数回行いまして、婚活活動をまず行っており ます。

あとサポーターの皆様な積極的な活動により

まして、28年度までに2組、29年度におきましても成婚が2組ございまして、着実に効果を上げているというふうに考えております。

続きまして、今後どのような取り組みを検討

しているかでございますが、望まれる、要するに結婚したい方がしてほしい婚活事業をとにかく行っていきたいというふうに考えております。最後になりますが、民間とのタイアップ事業でございますが、今年度、首都圏の女性をターゲットにした婚活事業を行いましたが、そのときに、伊藤忠商事の関連事業で、エキサイト婚活を運営している会社とタイアップしまして、3万人の女性の方にメールを送りまして募集をしたことがございます。やはり数名の首都圏の女性から反応がございましたので、今まで大変女性の方に集まっていただくのが大変でしたが、そういった民間の企業と今後も連携できるところは連携していきたいというふうに考えてございます。

- 〇渋谷佐輔議長 7番、渡部秀樹議員。
- **〇7番 渡部秀樹議員** 丁寧なご答弁、ありがと うございました。

私、壇上で全てを語りましたので、皆様のお 気持ち、わかりました。市長からも温かいお言 葉、ありがとうございました。

これにて一般質問を終わります。ありがとう ございました。

○渋谷佐輔議長 ここで昼食のため暫時休憩いた します。再開は午後1時といたします。

> 午後 0時02分 休憩 午後 1時00分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、午前に引き続き 会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。